

協議事項 2 平成30年度の取組について (7項目)

1 実践モデル事例の創出・拡大

「深刻な人手不足の状況でどうすれば長時間労働を縮減できるのか、具体的なノウハウを知りたい」、「まず何から手を付ければ良いのか知りたい」、「社内を説得できるだけの知見やノウハウを身に付けたい」といった、企業関係者の取組意欲への対応

◇県内企業に身近なモデル取組事例の創出と県内企業への波及拡大

- 職場リーダーの養成 (20社程度) [6月以降募集]
- 企業コンサルティングによる直接支援 (4社程度) [リーダー養成講座受講企業から選考]
- 実践研修会の開催や、働き方改革支援センターによる成功事例の普及

2 優良企業の成長と人材確保に向けた支援

働き方改革に優れた実績を有する企業の事例創出と人材確保、優良企業における更なる取組促進と県内企業への波及

◇優良企業等の取組支援・生産性向上支援

- 「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の掘起しと認定 (20社程度) [6月以降募集]
- 働き方改革推進優良企業の表彰 (数社) [10月頃]
- 新 生産性向上・人材創造拠点による生産性向上支援 (働き方改革支援センター参画) [4月3日開設]
- 新 生産性向上に資する先進的な働き方改革の取組 (IoT技術等を活用したソフトウェア開発)に係る助成金の創設 (働き方改革取組支援助成金)

◇優良企業等への人材確保支援

- 民間就職情報サイトを通じた優良企業の魅力情報発信
- ハローワークを通じた優良認定企業に対する重点的なマッチング支援
- 新 プロフェッショナル人材を県内外から確保するための情報収集・マッチングの強化 [4月]

3 多様な働き方の導入促進

仕事と家庭の両立や障害者等の就業促進に向けた、多様で柔軟な働き方の導入促進

◇「テレワーク」導入モデルの創出と普及

- 新 テレワーク利活用促進セミナーの開催 [7月下旬]
- 新 働き方改革支援センターと生産性向上・人材創造拠点による導入相談・支援
- 県庁自身の取組 (商工労働部サテライト・オフィス)

◇高年齢者及び障害者の就業機会の拡充

- 新** 「山口しごとセンター」シニア向け就職支援コーナーによる新たなマッチング支援〔8月～〕
- ハローワークによる就業支援
- 70歳まで働ける企業の拡大に向けた普及啓発
- シルバー人材センターによる就業機会の拡大
- 拡** 障害者雇用に関する職場リーダーの養成研修、優良企業見学会

4 男性育児参画促進重点啓発

人手不足解消に不可欠な「男女がともに育児・介護をしながら働き続けられる職場環境づくり」を阻害している、本県の性別固定的役割分担意識の改善

◇性別固定的役割分担意識解消に向けた企業・経営者等の意識啓発

◇男女がともに子育てしながら働き続けられる職場環境づくり

- 新** 男性の家事・育児への参画意識醸成（男女共同参画手帳（仮称）、フォーラム）
- 拡** 国の両立支援等助成金と県のイクメンパパ子育て応援奨励金（金額引上げ）による男性育休取得支援〔4月～〕
- ワーク・ライフ・バランス出前講座、その他関係機関・部局のセミナー等を通じた普及啓発（妊婦体験動画、妊婦体験ジャケット、両立推進ハンドブック、男性育児休業取得事例集等の活用）

5 女性就業の促進

出産前の女性や子育て女性の就業促進（M字カーブの解消）を中心とした人手不足の解消、若者（特に女性）の人口流出の抑制

◇女性の就業継続・職域拡大に向けた支援

- 新** 若手社員や若い夫婦を対象とする、子育てしながら夫婦で働き続けるためのキャリアデザイン、マネープラン等に関する啓発講座
- 新** 製造業・運輸業などの現場における女性の職域拡大に向けた、女性専用トイレやシャワー室等、女性が働きやすい職場環境整備に対する助成（女性活躍促進施設整備補助金）〔募集中〕
- 新** 「山口しごとセンター」女性向け就職支援コーナーによる新たなマッチング支援〔8月～〕
- 多様な保育サービスの提供（延長保育、病児保育、放課後児童クラブ等）
- 新** 病児保育の広域利用の促進及び保育の質の向上に向けた専門研修等
- 仕事と育児・介護の両立に向けた普及啓発（ハンドブック等）
- 新** 女性の就業意識や離職要因に関するアンケート調査・分析〔6月～〕

◇子育て女性の再就職に向けた支援

- 就職スキルアップ研修、ジョブマッチング、短時間職業訓練等

◇女性管理職の登用その他女性活躍の推進

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援
- 輝く女性管理職ネットやまぐちの活動

6 企業、従業員に寄り添った相談支援体制の充実強化

働き方改革支援センターによる企業へのアウトリーチ支援やフォローアップの充実、生産性向上対策と一体となった働き方改革支援

◇やまぐち働き方改革支援センターの充実

- 県内就職や人材定着の促進に向けた働きやすい魅力ある職場環境づくりなどの支援
- 新** 実践モデル企業の職場リーダーや「誰もが活躍できるやまぐちの企業」へのフォローアップ支援
- 新** 生産性向上・人材創造拠点への働き方改革支援アドバイザーの参画

◇企業に身近な民間アドバイザーの養成

- 新** 社会保険労務士、経営指導員等を対象とする、働き方改革コンサルティングのスキルアップに向けた研修（40～50名）
- 新** 研修を修了した民間アドバイザーの働き方改革支援センターへの登録と派遣

◇働き方改革サポートオフィス山口の開設

- 新** 労働関係法令等を踏まえた、労務管理に関する技術的な相談などの支援
- 新** 出張相談会、セミナー等におけるやまぐち働き方改革支援センターとの連携（それぞれの機関の特色を生かした効果的な支援）

7 やまぐち働き方改革推進会議による全県的な普及啓発

人手不足や法令改正（罰則付き時間外労働規制の導入等）に円滑に対応できる事業運営体制や職場環境の早期整備に向けた、経営者等の理解促進と機運醸成

「過剰・過大なサービス要求など、大手企業や消費者（社会全体）の意識が改まらなければ働き方改革は無理」との意見を踏まえた、全県民を対象とする普及啓発

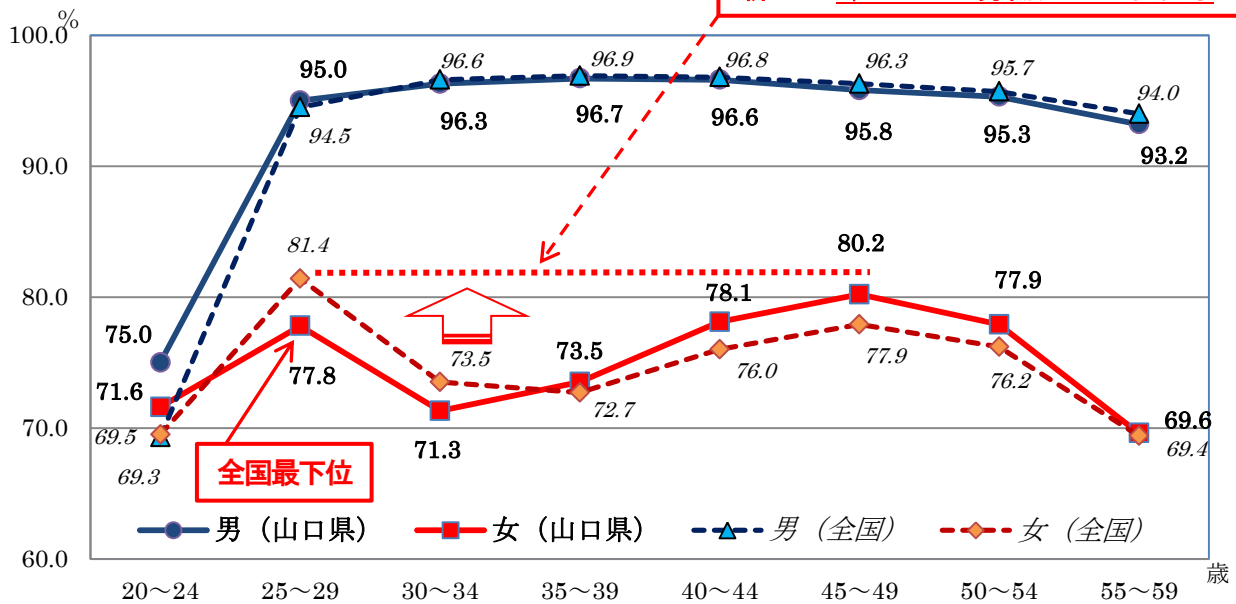
◇やまぐち働き方改革推進会議による全県的な普及広報活動

- 年次有給休暇の取得促進キャンペーン〔4月20日～〕
- 各構成団体による自主的な普及啓発の取組
- 企業実態調査の実施と施策検討

【参考】女性の活躍促進について

1 基礎データ

■女性労働力率等



	25歳～29歳 (M字左ピーク)	30歳～34歳 (M字の底)	25歳～44歳 (子育て世代)	育児中の女性に占める有業者の割合
全国1位	山形86.5%	山形83.0%	島根85.3%	島根74.3%
全国平均	81.4%	73.5%	75.6%	52.3%
鹿児島県	80.9%	74.9%	77.7%	59.3%
山口県	77.8%(最下位)	71.3%(39位)	75.3%(34位)	51.2%(37位)

■固定的役割分担意識 (内閣府「地域における女性の活躍に関する意識調査」H27)

○「夫が外で働き、妻が家庭を守ることが自分の家庭の理想」

	男女計	男性	女性
全国1位	奈良50.4%	福岡51.9%	宮城51.8%
山口県	49.2% (3位)	50.4% (2位)	48.0% (7位)
全国平均	44.2%	44.4%	43.9%
鹿児島県	41.8% (37位)	41.7% (37位)	41.8% (34位)

○「子どもができてからも、妻にはずっと職業を持ってほしい/自分はずっと職業を持ちたい」

	男性	女性
全国1位	富山39.6%	福井37.8%
全国平均	24.6%	28.3%
鹿児島県	22.7% (27位)	25.2% (34位)
山口県	15.6% (最下位)	26.2% (28位)

■平均初婚年齢 (厚生労働省「平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況」)

性別	山口県	全国	最下位
女性	28.6歳 (1位)	29.4歳	東京都 30.5歳
男性	30.1歳 (2位)	31.1歳	東京都 32.3歳

【用語】

① 15歳以上人口		
② 労働力人口（働く意思のある者）	$(②/① * 100 = \text{労働力率})$	非労働力人口
③ 就業者	$(③/① * 100 = \text{就業率})$	完全失業者 （家事、通学他）

2 平成30年度の新たな対策（「やまぐちの働く女性応援事業」ほか）

【課題】

- ① 離職前からの意識啓発（従来は、経営者又は離職後の女性への啓発が中心）
- ② 女性の職域拡大（いわゆる女性職場では、既に両立支援が相当進捗）
- ③ 潜在的な女性労働力の活用（マッチングの充実等）
- ④ 女性の離職に関する更なる要因分析（女性就業意識調査等）

(1) 女性の就業促進と離職防止に向けた啓発講座の実施

- 目的：仕事と子育ての両立の困難さに直面する前の早い時期から、夫婦で協力しながら互いのキャリアアップと家事・育児を両立していく意識を形成
- 内容：キャリアデザイン、マネープラン、妊婦体験、育休復職等、独身期から子育て期に至る各段階に応じた数種類の講座を開催（計8回程度）

(2) 女性の職域拡大等に向けた職場環境整備（女性活躍促進施設整備補助金）

- 対象事業者：やまぐち女性の活躍推進事業者
（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性の就業継続や職域拡大（採用数、勤続年数、定着率等）に関する目標を設定している事業者に限る。）
- 対象経費：女性が働きやすい環境づくりに資する施設等の新增設又は改修
 - ・女性専用施設（トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室、託児スペース等）
 - ・安全確保施設（スロープ、滑り止め、街灯、監視カメラ等）
 - ・福利厚生施設で知事が認めるもの（調理設備、分煙設備等）
- 補助率等：自己資金の1/2以内（大企業50万円、中小企業100万円）

(3) 潜在的な女性労働力の活用に向けたマッチングの強化

- 山口しごとセンターへのシニア・女性向け就職支援コーナーの設置
- コーナー設置に伴う就職説明会の開催

(4) 若年女性の就業意識調査

- 趣旨：M字カーブの発生や、女性労働力率の低さの要因について、本県の実情を踏まえた分析を行い、実効性の高い取組を実施するため、出産等で離職する前の若年層の女性を中心に、就業に対する意識などをきめ細かく把握
- 調査項目等（4～6月）
推進会議「若者・女性等の就職・活躍支援部会」において手法や項目を決定
- 調査（6～8月）
乳幼児検診時等を活用したアンケート配布、部会の委員等による事例収集
- 分析（9～10月）
部会で調査項目の検討や分析を行い、31年度以降の施策に反映